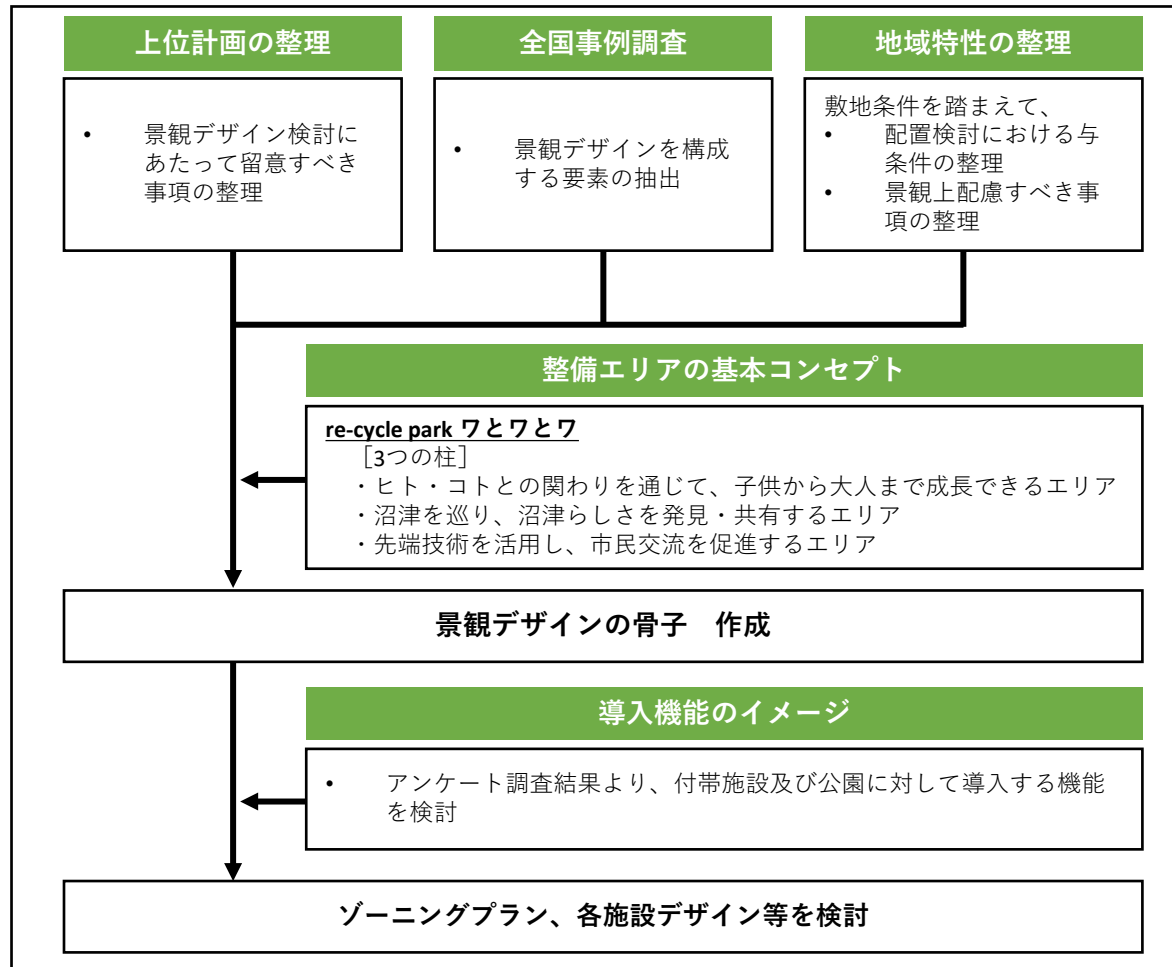


## 1. 景観デザインの検討方針について

### 1) 景観デザインの検討方針

整備エリアの景観デザインの検討に当たっては、市の上位計画の整理、全国の類似事例による特徴の抽出、敷地の条件をまとめたうえで、先に定めた基本コンセプトに合致した景観デザインの骨子を定める。策定した景観デザインの骨子に基づき、整備エリア内のゾーニングプランや各施設及び各部の景観デザインの具体化の方法について検討を行う。



## 2. 景観に関する上位計画の整理

### 2-1) 景観デザイン上の指針

沼津市において、建築物をデザインするにあたって留意すべき上位計画及び指針は以下の通りである。各計画及び指針に定められた内容を整理する。

No	上位計画・関連計画	策定年
1-1	沼津市景観計画	令和3年4月改定
1-2	ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)	平成30年7月

※1-1沼津市景観計画は現在改定中

#### 2-1-1) 沼津市景観計画

「沼津市景観計画」は、景観法第8条に基づく計画であり、より良好でうるおいのある景観づくりを、市民、事業者、行政で進めるために策定された。基本目標及び景観形成方針は以下の通り。

##### —基本目標—

緑と水と街並みの美しい沼津を創る

##### —景観形成方針—

#### 1：緑ゆたかな山地・丘陵地等の景観保全

##### ④市街地に接する山、斜面緑地景観の保全

香貫山、徳倉山、鷲頭山など市街地に隣接する山は、市民のレクリエーションの場、富士山などの絶景を提供する眺望場所、市街地の後背の斜面緑地として景観上重要であるため、適切な保全に努めます。

#### 2：うるおいのある水辺地の景観保全・修景

##### ③河川景観の修景

狩野川は市の中央を流れ、自然系の景観軸となっています。河川護岸等修景やライトアップなどにより、河川景観の向上に努めます。また、黄瀬川やその他の河川も、それぞれの地域において重要な役割を担っているため地域特性にあわせた修景に努めます。

#### 4：快適で魅力ある都市施設景観の形成

##### ③公園・緑地 景観の形成

公園緑地は、まちの中の緑を補い、市民のレクリエーションや憩いの場となっています。地形や植生など地域の自然や特性を生かし、周辺景観との調和に配慮した公園整備を行うとともに、適切な維持管理を推進し、良好な公園・緑地景観を形成します。

##### ④公共建築物等の景観の向上

多くの人々が利用する公共建築物等は、まちの景観を構成する大きな要素であるため、市や地域の良好な景観形成のために、先導的な役割を担う必要があります。公共建築物等の整備改修にあたっては、地域景観との調和に配慮した、美しい景観の創出に努め、地域景観の向上に繋がります。

2-1-1) 沼津市景観計画

■沼津市景観形成方針図



■市域全体の景観形成基準 [建築物]

ア 景観形成基準

項目	制限内容
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺や背景の自然景観やまち並み景観と調和する形態、意匠とすること。</li> <li>・外壁、屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図ること。</li> <li>・壁面は、単調なデザインによる圧迫感を少なくするよう努めること。</li> <li>・屋根形状は、勾配屋根とするなど、後背の自然景観や周辺のまち並み景観との調和に努めること。</li> <li>・付帯設備は、できる限り露出させないようにし、やむを得ず露出させる場合は、建築物全体との調和を図ること。</li> </ul>
高さ	・周辺のまち並み景観の中で、できる限り突出した印象を与えないよう努めること。
壁面の位置	・道路に面する部分には、歩行者の滞留空間となる公開空地の確保に努めること。
緑化	・行為地内の道路に面する部分ではできる限り緑化を図ること。

イ 変更命令基準

項目	制限内容
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の外観の色彩の制限は、日本産業規格 Z8721 [色の表示方法—三属性による表示] (以下、マンセル値と呼ぶ。) において、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 0.0R～10R 彩度4以下とする。</li> <li>② 0.0YR～5Y 彩度6以下とする。</li> <li>③ 上記以外の色相 彩度2以下とする。</li> </ul> </li> <li>・ただし、以下に掲げるものについてはこの限りではない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築物の着色していない木材、土壁、ガラス、天然石等の材料によって仕上げられる部分の色彩</li> <li>② 建築物の見付面積の10分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩</li> <li>③ 他の法令等に基づき使用される色彩</li> <li>④ 市長が特別の理由があると認める色彩</li> </ul> </li> </ul>

※届出対象行為に基づき届出された行為が「景観形成基準」に適合しない場合は、景観法第16条第3項に基づき、設計の変更その他の必要な措置をとることを勧告することとなります。同様に、「変更命令基準」に適合しない場合は、景観法第17条第1項に基づき、設計の変更その他の必要な措置をとることを命じることとなります。

2-1-2) ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)

「ふじのくに色彩・デザイン指針」は地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観的に優れた設計、工事、維持管理等を行うために、必要な視点や考え方や景観形成の方針を示すものである。第2章ルール編及び第3章教養編の中で、各構造物に対して以下の通り方針及び留意事項が記載されている。

—公共建築物—

- 1：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した配置とする
- 2：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した形態及びデザインとする。  
→利用者に圧迫感を与えないように努める
- 3：周辺の景観と調和する色彩とするとともに、地域の風土、歴史、文化等を踏まえた素材の活用に努める。  
→3-A：耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める  
→3-B：地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域では、これらの地域特性のある素材を使用するように努める。
- 4：建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化に努める。  
→4-B：樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める
- 5：建築物と地域を結ぶ開放的な空間の確保に努める。

—道路—

- 1：道路の線形は、周辺の地形や植生等の自然の改変をできる限り抑え、周辺景観を大きく損なわないように工夫するとともに、道路からの眺望の確保にも留意する。
- 2：路面や道路附属物等は、周辺の自然やまちなみなどの状況に応じた色彩や質感の素材を使用するなど、周辺景観との調和や景観の連続性を確保するよう工夫する。
- 3：周辺の状況や事業の特性に応じた緑化を行うほか、人が滞留し憩うことができる場を設けるなど、潤いのある景観を創出するよう工夫する。
- 4：トンネルの出入口などの道路構造物は、シンプルな形態や意匠とするほか、周辺を緑化するなど、周辺に対する違和感を軽減するよう工夫する。

—防護柵—

■色彩

●色彩の留意事項

		塗装面積小 ガードパイプ、ガードケーブル等	塗装面積大 ガードレール
山間地	森林（針葉樹） 地形優先	ダークグレー（ダークブラウン）	ダークグレー（ダークブラウン）
	森林（広葉樹）		
田園地	茶畑・果樹園 芝地・田 農山村集落・荒地	ダークブラウン	グレーベージュ
住宅地	既成住宅地・郊外新住宅地		
商業地	沿道商業地 都市商業地	ダークグレー（ダークブラウン）	グレーベージュ （亜鉛メッキ）
工業地	工業地		
自然地	湖・河川 海岸・港湾・漁港・漁村集落	ダークブラウン	
歴史的まちなみ	歴史的まちなみ地域	ダークブラウン又はダークグレー	

※工業地及び自然地において、塩害などの対策が必要な箇所は亜鉛メッキも候補とする。  
（初期の光沢が景観上好ましくない場合は、リン酸亜鉛処理を検討）  
※周辺がIR系を基調としない、比較的明るい色彩を基調とした地域においては、オフグレー（5Y7/0.5程度）も候補とする。

■デザインの留意事項

- 安全性や機能性を確保できる必要最小限の構造により、できる限りすっきりとした形態とする。特に、絵やレリーフ等の付加的な装飾を避けること。
- 自然景観などへの眺望を確保する必要がある地域では、透過性の高い構造を採用すること。
- 人が多く集まる場所においては、歩行者が直接触れることに対する配慮を行うこと。
- 新設及び更新時には、地域の交通特性を鑑みて、防護柵によらない安全性の確保について検討すること。
- 同一の場所で縦横・横横など種類の異なる防護柵が混在すると煩雑な印象となるため、形状を統一すること。

—公園—

- 1：地域の歴史や文化を取り入れた整備や、水や緑の積極的な活用などにより、人が滞留し眺望を楽しむ場としての役割を果たすなど、地域のより良い景観を創出するよう工夫する。
- 2：公園は幅広い年齢層の人たちが快適に利用できる空間となるよう整備することが重要である。そのため、施設の形態や意匠等は、周辺の景観に調和するとともに、親しみやすい雰囲気となるよう工夫する。

2-1-2) ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)

—舗装—

■色彩・デザインの留意事項

(車道部の留意事項)

- 同一車線内では、舗装の材料・色調等を統一し、連続性の確保に努める。
- 市街地部の道路や歴史的まちなみでは、落ち着いた印象を与える控えめな意匠や色彩を検討する(周辺の建物外壁よりも低彩度・低明度が望ましい。)

(歩道部の留意事項)

- 舗装の色彩は、地域の背景色となる色調に合わせるなど、歩道が目立ったものとならないよう配慮する。
- 歩道や自転車道は走行性を確保した上で、沿道建物などの周辺施設や地域環境、道路の性格にふさわしい舗装を検討する。
- 歩道と自転車道が併設されている場合、その違いを示す際には、視認性を確保しながらも、道路空間全体の色彩環境を考慮する。

■カラー舗装等における色彩・デザインの留意事項

- カラー舗装は、場所によって様々な意味を持たせており、利用者に意図が伝わらないこともある。そのため、目的に応じて統一的な色彩を用いることが求められる。
- 表面への塗装は、通行区分の違いや注意喚起等の情報を、視覚的に表現するものである。そのため、利用者が認識することができる程度の変化をつける表示で十分である。過度に目立つものを採用すると、周辺景観から突出した印象を与えるなど沿道景観を阻害することもあるので注意が必要である。これらの整備においては、設置面積や色彩を工夫して、安全と景観を両立することが基本である。
- アスファルトの表面に塗料を塗布しただけの着色舗装は、車道部分に施工すると摩耗劣化しやすい傾向にある。そのため、全面塗装ではなくライン塗装するなどの検討が望まれる。また、安全対策を目的に施工する場合は、その機能を保持するためにも定期的な維持管理や補修に努める。

注意喚起

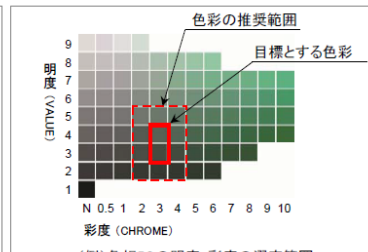
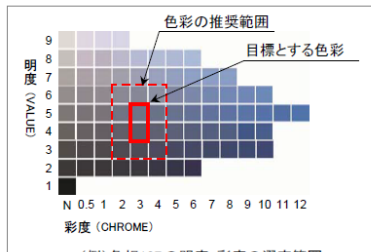
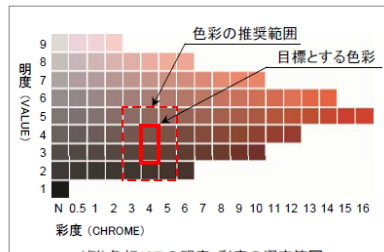
歩車道区部や交差点などの注意喚起に用いられるR系(赤系)の色相は、大面積で用いると景観に与える影響が大きい。彩度は4程度、明度は3~4程度とすると、落ち着いた印象となる。

自転車通行帯等

自転車専用通行帯等に用いられるB~PB系(青系)の色相は、まちなみに少ない色であり、高い彩度では景観に与える影響が大きい。彩度は3程度、明度は4~5程度とすると落ち着いた印象となる。

スクールゾーン等

スクールゾーン等に用いられることが多いG系(緑系)の色相は、まちなみに少ない色であり、高い彩度では景観に与える影響が大きい。彩度は3程度、明度は3~4程度とすると落ち着いた印象となる。



「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」より(平成29年 国交省)

—法面・擁壁—

- 法面は、擁壁と組み合わせて規模を抑えるなど、できる限り地形や植生等の自然の改変を抑えるよう工夫する。
- 法面の構造及び形態は、できる限り周辺の景観と調和させ、緑化に努めること。
- 擁壁は、規模をできる限り抑えるなど圧迫感を緩和するよう配慮するとともに、周辺景観への違和感を軽減するよう、仕上げ等を工夫する。

—植栽—

- 地域に長い間育っている樹木は、地域の景観を特徴付けるものであり、人々が快適な暮らしを営む上でも重要な要素となっている。樹木の生育には長い年月が必要なことから、景観資源としてできる限り活用することが望ましい。
- 花木や草花を活用するほか、中高木を組み合わせるなど周辺のまちなみに彩りや季節感を与えるよう工夫する。



## 2-3) 上位計画の景観デザインでの留意点まとめ

沼津市景観計画及びふじのくに色彩・デザイン指針を踏まえて、本整備エリアの景観デザイン検討にあたって留意すべき事項を以下カテゴリに分類、整理した。

### ○建物配置

- \* 美しい山並み等の眺望景観を阻害することがないように配置を工夫する
- \* 周囲の建築物やまちなみとの配置の連続性に配慮する
- \* 敷地内にある建築物等の配置の全体的なまとまりを考慮する
- \* 敷地内にある樹木を修景に活かすよう配置を工夫する

### ○形態・意匠

- \* 周辺や背景の自然景観や街並み景観と調和する形態・意匠とする
- \* 壁面は単調なデザインによる圧迫感を少なくする
- \* 大規模な建築物は、屋根、壁面、開口部等のデザインを工夫し、利用者に圧迫感を与えないように努める
- \* できる限り突出した印象を与えないよう努める
- \* 背景となる山並みの稜線を阻害することがないように建築物等の高さを抑える等の工夫をする
- \* 周囲の建築物の高さや壁面の位置等との連続性を考慮する
- \* 勾配屋根とするなど、後背の自然景観や周辺のまち並み景観との調和に努める
- \* 屋根や屋上等の形態及びデザインは、特に周辺の景観との調和に努める

### ○素材

- \* 耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める
- \* 地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域ではこれらの地域特性のある素材を使用するように努める

### ○色彩

- \* 外壁・屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図る
- \* 敷地内にある建築物等の形態及びデザインの全体的なまとまりを考慮する
- \* 建築物の外観の色彩の制限は以下の通りとする
  - 0.0R～10R 彩度4以下とする。
  - 0.0YR～5Y 彩度6以下とする。
  - 上記以外の色相 彩度2以下とする。
- \* ただし、以下に掲げるものについてはこの限りではない
  - 建築物の着色していない木材、土壁、ガラス、天然石等の材料によって仕上げられる部分の色彩
  - 建築物の見付面積の10分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩
  - 他の法令等に基づき使用される色彩や市長が特別の理由があると認める色彩

### ○その他外構等

#### ・外構

- \* 垣、柵、塀、門等の外構は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとする
  - ともに、生け垣等の自然素材の活用に努める
- \* 法面・擁壁等はできるだけ周辺の景観と調和させる
- \* 敷地の境界部にはできる限り柵や垣根等を設けず、利用者が気軽に立ち寄ることができるように開放的な空間構成とする
- \* 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する
- \* 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する

#### ・緑地

- \* 地形や植生など地域の自然や特性を活かす
- \* 敷地内はできる限り緑化を図るように工夫する
- \* 樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める
- \* 良好な景観を形成している樹木や地域で親しまれている樹木は、できる限り保存又は移植を行い、敷地内の緑化や建築物の修景に活かすように工夫する。
- \* 敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、できる限り緑化等により修景し、まちなみや隣接する敷地と調和を図るように努める。

#### ・付帯設備

- \* できる限り露出させない（やむを得ず露出させる場合は建築物との調和を図る）
- \* 付属施設は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとなるように努める
- \* 避難設備、高架水槽等は、防災性及び安全性等に支障のない範囲内で遮へいするか、あるいは目立たないように設置する

### 3. 全国の類似事例からの特徴の抽出

#### 3-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

全国の類似事例から、景観デザインを構成する要素ごとに、参考となる特徴的な内容を抽出する。

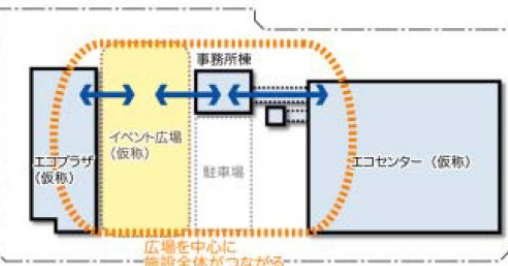
##### ○建物配置

#### ◆ 通りに面した顔づくりと敷地内で一体感のある施設構成

- 敷地東側の中央通り及び西側道路に面する施設の顔づくりを行い、敷地周辺の状況に配慮したデザインとしている。
- エコセンターとエコプラザ両施設の中間の位置にイベント広場を配置することで、施設内で一体的で連続感のある施設構成としている。



武蔵野クリーンセンター

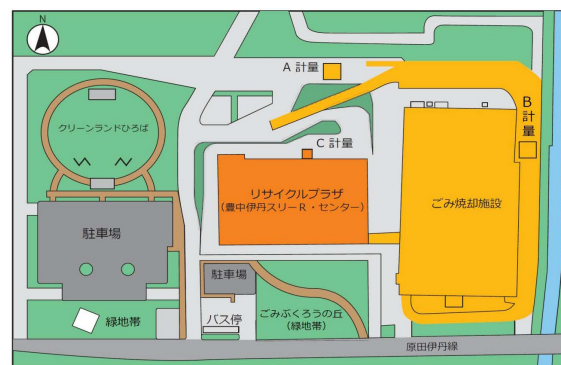


#### ◆ 緑を連続させる配置計画

- 「森の中の再生工場」という全体コンセプトのもと、周囲の「大きな自然」と一体感を生み出すよう、壁面緑化・屋上緑化による「小さな自然」を計画している。
- 見学者の出迎えの場として、施設の顔となるエントランスに壁面緑化を設置。



豊中市伊丹市クリーンランド リサイクルプラザ



##### ○形態・意匠

#### ◆ 屋根を特徴のあるデザインとし、一体感を演出

- ごみ焼却施設、余熱利用施設、管理・啓発施設それぞれ高さ、サイズが違う建物を屋根形状に一定のリズムを持ったデザインとすることで全体的な統一感を出している。



ふじみ野市 三芳町環境センター

#### ◆ シンボリックな大屋根で施設の顔を形成

- 前面道路面に対して建物を包むかたちの大屋根で覆うことで、バラバラなボリュームの建物を一体的に見せている。



今治市クリーンセンター

#### ◆ 壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減

- 港清掃工場は東京湾に浮かぶ花びらをイメージしたもので、上空から見下ろされることも加味し、屋根のデザインにも配慮している。
- 四方から見て、きれいなフォルムとなる様に、屋根の形状に曲線をうまく用いるとともに、大壁面から受ける威圧感を和らげるため、壁面や屋根をセットバックさせ分割したデザインが特徴的である。



港清掃工場



3-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

○形態・意匠

◆ 曲線を使ったやわらかく優しいデザイン

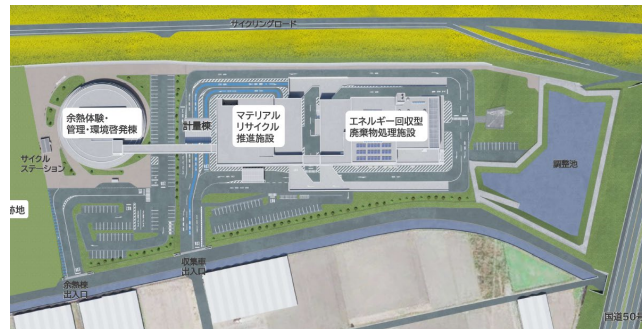
- 壁面や煙突形状に曲線を用いたデザインとすることで、利用者に圧迫感・威圧感を与えない計画としている。
- 施設前面の公園とは大階段やテラスにより連続的につながっている。
- 利用者は緑化された屋上広場にて、複数の遊具やランニングコースを利用することができる。



久喜市ごみ焼却施設

◆ 異なる形態をブリッジでつなぎ、一体感を形成

- 四角方形のごみ焼却施設と特徴のある円形プランの余熱利用施設（プール・ジム・温浴施設等）を、ブリッジでつなぐことで、一体感を持たせている。
- 加えて、建物高さも低い方から高い方へと配置することで、連続性も感じられる。
- サイクリングロードに隣接しており、引き込みルートを設け、余熱利用施設横にサイクルステーションも設置している。



足利市新クリーンセンター

○素材/色彩

◆ 開放的なガラス張りの外壁とアクセントカラーを用いた一体感の演出

- 通常の清掃工場のイメージとは違い、ガラスのCWを用いたデザインが、周囲に開かれたイメージを与えている。
- 外壁の素材が違う建物ボリュームを青のアクセントラインで繋ぎ、一体感を持たせている。



町田市バイオエネルギーセンター

◆ 内外装に地元産品の木材を用いたデザイン

- 内外装には地元産品の木材等を用いて、温かみと潤いのある施設として設計している。



(仮) 高山市ごみ焼却施設



3-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

○素材/色彩

◆ 周辺の緑と共生するアースカラー・建屋緑化

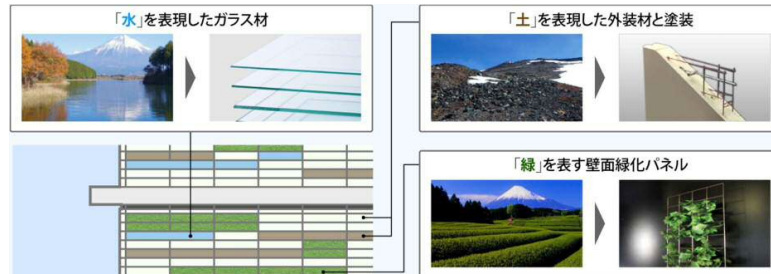
- 施設の外観は温かみのあるアースカラー・壁面緑化によって周辺の緑と共生したデザインとしている。
- 駐車場エリアの屋上に多目的広場が整備される予定であり、子供から大人まで集えるスペースとして、地域のコミュニティ拠点となる施設を目指している。



八王子市・館クリーンセンター

◆ 自然資源（富士山と駿河湾）と調和した色彩

- 水を意識したガラス材、土を表現した外装材と塗装、緑を表す壁面緑化パネルを採用。
- 山・まち・海へと連なり、そして再び山へ廻るという富士市のマスタープラン「恵みの循環軸」に基づいた色彩を採用している。



静岡県・富士市新環境クリーンセンター

○その他外構等

◆ 屋上空間を活用した菜園・草地による緑化

- 屋上には「ベジタブルガーデン」を整備することにより、イベントで収穫した野菜の試食ブースなども出店している。
- 「リサイクルガーデン」は市内の公園や空き地の土と、基盤材としてクリーンセンターに搬入された廃材を使った草地。



武蔵野クリーンセンター

◆ 敷地周囲に緩衝緑地を設けたもの

- 中央区清掃工場は狭い敷地でありながら、敷地周囲を緑地で取り囲み、基壇部をうまく活用して、緑あふれる工場にしている。
- また、工場正面右側には、広がりのある緑地スペースを設けることで、沿道への威圧感を低減させている。



中央区清掃工場

4-2) 景観デザインへの事例における特徴

極力、近年竣工もしくは建設中のなかでも景観デザインで特徴を持つ事例を取り上げた。いずれの案もいわゆる四角い工場にならない形態上の工夫や素材・色彩への配慮をすることで、周辺景観・周辺住民への配慮がなされている。これらを参考に、今回の整備エリアの景観デザインにおいては、以下に取り組む。

- 建物や広場の配置に当たっては、整備エリアにまとまりを持たせ、利用者の利便性や賑わいを生み出せる工夫を行う。
- 周辺景観へ配慮しながらも、新ごみ焼却施設、新屋内温水プールやその他付帯施設が一体感を得られ、かつ市民が親しみを持てるような特徴のあるデザインとする。
- 外壁の色彩や建物緑化により、周辺環境へのなじんだ景観デザインを行う。



## 4. 景観デザインの骨子について

### 4-1) 景観デザインの基本的考え方

以下の内容を景観デザインの骨子として定め、整備エリアの景観デザインに当たって具体化を行う。

- ◆ 香貫山の景観を保全し、周囲や狩野川からの見え方等に配慮し、周辺環境に調和した景観デザインを行う。
- ◆ 施設、各部デザインには、沼津市景観計画及びふじのくに色彩・デザイン指針と言った沼津市の上位計画の内容を十分に配慮する。
- ◆ 基本コンセプトを反映した施設計画とすると共に、両整備エリアの統一感を持たせる。

### 4-2) 景観デザインの骨子

上位計画のまとめで分類した各項目ごとに上記の基本的考え方を考慮し、配慮する具体的な内容を景観デザインの骨子として以下の表にまとめる。以下に記載する景観デザインの骨子は、続くゾーニングプラン・立面デザインの検討の際に配慮したうえで案検討を行う。

配慮すべき項目	上位計画での方針	検討項目	景観デザインの骨子
建物配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 美しい山並み等の眺望景観を阻害することがないように配置を工夫する</li> <li>* 敷地内にある建築物等の配置の全体的なまとまりを考慮する</li> </ul>	ゾーニングプラン	* 香貫山の眺望景観を阻害することがない配置とする。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 周辺や背景の自然景観や街並み景観と調和する形態・意匠とする</li> <li>* 壁面は単調なデザインによる圧迫感を少なくする</li> <li>* 大規模な建築物は、屋根、壁面、開口部等のデザインを工夫し、利用者に圧迫感を与えないように努める</li> <li>* できる限り突出した印象を与えないよう努める</li> <li>* 背景となる山並みの稜線を阻害することがないように建築物等の高さを抑える等の工夫をする</li> <li>* 周囲の建築物の高さや壁面の位置等との連続性を考慮する</li> <li>* 屋根や屋上等の形態及びデザインは、特に周辺の景観との調和に努める</li> </ul>		* 新ごみ焼却施設エリアと新屋内温水プールエリアでは各建物の大きさや向きが異なるので、広場等を中心にするなどして配置の全体的なまとまりを考慮する。
素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める</li> <li>* 地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域ではこれらの地域特性のある素材を使用するように努める</li> </ul>		* 前面道路等の近景で見た場合も、建物による圧迫感を出さない為に高さ的にセットバックする等の配慮を行う。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 外壁・屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図る</li> <li>* 敷地内にある建築物等の形態及びデザインの全体的なまとまりを考慮する</li> <li>* 建築物の外観の色彩の制限あり</li> </ul>		* 煙突は近隣からは極力見えない場所に位置を設定する。
その他(外構等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 垣、柵、塀、門等の外構は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとするとともに、生け垣等の自然素材の活用に努める</li> <li>* 法面・擁壁等はできるだけ周辺の景観と調和させる</li> <li>* 敷地の境界部にはできる限り柵や垣根等を設けず、利用者が気軽に立ち寄ることができるように開放的な空間構成とする</li> <li>* 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する</li> <li>* 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する</li> </ul>		* 利用者が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。
			* 洗車場や設備機器置場等は山側に配置し、前面道路や一般利用者から見えない場所に配置する。
		* 整備エリア内の施設の統一感を持たせるために、共通要素を持たせる等の工夫を行う。	
		* 遠景・中景の視点場から見た場合、山の稜線を阻害しない屋根形状や高さ等工夫を行う。	
		立面デザイン	* 煙突はできる限り突出した印象を与えないデザインとする。
		その他外構等	* 前面道路側や一般利用者から見える建物ファサードにはシャッター開口や設備関係は極力見せないものとする。
			* 耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。
			* 地域らしさを感じられる素材やパターン（海のイメージや沼津垣）を使用する。
			* 周辺への圧迫感を軽減する。特に新ごみ焼却施設は前面に住宅があることから擁壁だけでなく、建物が景観的な阻害とならないよう視線レベルでは植栽を配置するなど考慮する。
			* 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。
			* 自然素材の活用に努める。
			* できる限り敷地内の緑化を図る。
			* 地域の自然や特性を活かす。
			* 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。
			* やむ得ず出てくるものも、目隠し壁で隠す等の配慮を行う。
		* 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する	
		* 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する	